

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P188-192			(記入者)	氏名	伊藤 新治				
施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・担い手農家による安定した農業経営の実現としては、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業の活用により経営の支援をしている。農地の保全としては、農業委員会や JA 愛知北と連携して適正に利用されるよう取り組んでいる。 ・市民が気軽に農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾、稲づくり農業体験を開催している。 ・食の安全・安心や市民の体と心の健康を保つ取組としては、第2期食育推進計画に基づき食育指導や地産地消の推進等を実施している。 ・老朽化した二之杵流入水門、新堀用排水路 L=79mの改修を実施するとともに、その他水路等の部分的補修など、施設の適正管理に努めた。									
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。													
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値		算出根拠
					年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	20	79.5	-	-	80.2	-	-	80.0	83.0	・市民意向調査による
農家1戸当たり生産農業所得			千円	20	364	-	-	-	-	-	380	400	・統計の基礎データ項目なし	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	53組 (H21)	55組	52組	48組	60組				○	
	農業体験のある市民の割合	35.6% (H22)	-	34.1%	-	40%					
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農業委員会や農地保全合理化法人である JA 愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。						無断転用防止については農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。また、農事組合長の会議などでPRを行った。無断転用の事案を発見した場合は早期に指導するなど拡大の防止に努めた。 農地の保全については、農業委員会による利用状況調査を実施し、遊休農地になっている箇所には所有者に意向確認をし、農作業が難しい方については JA 愛知北への農作業の受委託を勧めた。		オペレーターが高齢化してきているため、後継者を育成していく必要がある。 今後相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地になる可能性が高まることが予想されるため、その対応が必要となる。	引き続き、無断転用防止の取組を継続し、JA 愛知北との連携を強め、農地保全のために後継者の育成に取り組んでいく。	○
② 市民農園等の拡大	農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。						小学校区を単位として、市内5箇所に160区画の市民農園を設置している。 農業体験塾では、市内の農家等を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行っている。 市所有の田で稲作り体験を実施し、市民が田植えから稲刈りまで手作業で行った。		農家やNPO等による市民農園の開設がないため、開設に向けた支援方法の検討が必要である。 農業体験塾については、参加者が固定化してきており、参加者の拡大を図る方策を検討する必要がある。	農家やNPO等によるサポート付市民農園の開設に向けての支援や、参加しやすい農業体験の機会の創出を検討していく。	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます						老朽化した二之杵流入水門、新堀用排水路 L=79mの改修を実施するとともに、その他水路等の部分的補修など、施設の適正管理に努めた。		排水機場をはじめとする施設の修繕・改良には多額の費用がかかるため、施設の必要性を再検討する必要がある。 また、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。	排水機場の位置づけについて方針を決める。 機能不全がある施設や、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.0% (H21)	46.0%	46.1%	46.1%	60.0%				○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
① オペレーターの育成・経営支援	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。						集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業交付金により経営支援を行っている。 JA 愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めた。		オペレーターが高齢化してきているため、後継者を育成していく必要がある。	現在のオペレーターへの支援を継続しながら、後継者の育成をJA 愛知北と連携して取り組んでいく。	○
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。						高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金や国の青年就農給付金により支援を行っている。		エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に向けた研究の必要がある。	今の農家への支援を継続しながら、エコファーマー育成をJA 愛知北と連携して研究していく。	○
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	9.4%(H21)	4.9%	7.9%	9.4%	13.0%				○	
	野菜の広場やJA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	52%(H21)	-	48.4%	-	55.0%				○	
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。						岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場やJA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。また、学校給食にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図った。		より一層の地産地消を図るため定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成や農業従事者を増やしていく必要がある。	新規就農者等の発掘・育成について、関係機関と協議して進めていく。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。						計画的に販売を行うため、JA 愛知北産直部会や野菜の広場の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。		産直部会や野菜の広場の会員の高齢化とともに会員数も減少してきている。	地場農産物を少しでも安定的に供給できるように新たな会員獲得に努めていく。	○
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。						健康フェアでの生活習慣病予防のためのバランスのよい食事の啓発や、学校や保育園で食育指導を実施している。 平成27年7月には平成26年度に策定した第2期岩倉市食育推進計画の発表を兼ねて、食育で豊かな心を育むことを目的とした食育シンポジウムを開催し、食育の推進を図った。		関係部署や各種団体が実施している食育の事業の情報共有や相互連携が必要である。	関係部署と相互連携を図りながら、第2期食育推進計画に基づき推進していく。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	77.8%(H21)	-	75.6%	-	80.0%				○	
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることで食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。						桜まつりなど市内外へのイベントに出店し鉄板焼きや生肉の販売するとともに市民健康マラソンや学校給食へ肉を提供している。また、岩倉市名古屋コーチン振興組合結成30周年を記念して新たにパンフレットを作成し、販売時に配布するなどして啓発に努めた。 さらにふるさといわくら応援寄付金でのお礼の品として登録することで、名古屋コーチンのPRと消費拡大につながっている。		新鮮な名古屋コーチンを常時販売出来る体制作りや名古屋コーチンを取扱う店舗数の拡大が必要である。	岩倉市名古屋コーチン振興組合と連携しながら、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第2節 工業			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	工業			総合計画書記載ページ	P193-195			(記入者)	氏名	伊藤 新治				
施策がめざす 将来の姿	●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活力が出ています。			基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内工業事業者の支援を実施した。 ・円卓会議を行うことで、市の産業振興の課題や問題点を把握し、今後の課題や方向性を整理することができた。 ・市内事業所に対し、個別経営相談会を7日間開催したほか、事業所等を対象としたセミナーや4日連続の経営実践塾などを行い、継続的な支援を行った。									
	●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値		算出根拠		
					年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27		H27	H32
	市内の製造業事業所における従業者数			人	H20	2,332	2,534	2,388	2,270	-	-		2,340	2,370
製造品出荷額			百万円	H20	58,998	68,276	56,865	60,542	-	-	60,000	61,000	・工業統計調査による	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
(1) 産業ビジョンの検討	産業ビジョン基礎調査	-	未実施	実施	実施	実施				◎	
① 産業ビジョンの検討	本市の工業や流通業務関連業の実態や課題を明らかにするとともに、その結果を踏まえ、事業者や商工会、行政が一体となって本市の産業振興を図るための方策を示した産業ビジョンを検討します。						平成26年度に引き続き、意欲的な事業者で構成する円卓会議を開催し、市内事業所の産業振興の課題や問題点を把握し、参加者で情報共有するとともに、今後の課題や方向性を整理することができた。	中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定に向け、検討を進める必要がある。	円卓会議を継続して開催し、各関係機関と連携して中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定していく。	◎	
(2) 既存企業への支援	商工業振興資金融資（工業分）件数	24件(H21)	18件	8件	3件	26件				○	
	市内の愛知ブランド企業認定業者件数	3件(H21)	4件	4件	4件	5件				○	
① 経営の改善・革新への支援	市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の商工業振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。						愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 商工会と協力して、公的産業支援機関である富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)の各センター長による個別経営相談会を7日間開催し30件の相談を受けた。 事業所等を対象としたセミナーを6回、4日連続の経営実践塾を行った。	小規模企業振興資金融資の利用促進、企業のブランドイメージ向上のため、各種制度の周知を図る必要がある。また、個別経営相談会を受けた事業者が売り上げを上げるためには、その後のフォローアップが必要であり、支援体制を整える必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 個別経営相談を継続して実施するとともに商工会内に(仮称)岩倉市ビジネスサポートセンターを開設し、事業者の継続した支援をしていく。	○	
② 地場工業製品の普及・PR	伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。						のんぼり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信されている。また、「ふるさといわくら応援寄付金」のお礼の品として、名古屋コーチンやガラス製品などを贈っている。 市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーを設置している。	市内の地場産工業製品をPRする方策を検討する必要がある。	地場工業製品などを紹介する岩倉ものづくり冊子(FOCUS)の掲載企業を増やしていく。	○	
(3) 新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件(H21)	2件	1件	0件	3件				○	
① スモールビジネス等の起業支援	地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、スモールビジネス等の起業を支援するための相談や情報提供などに努めます。						日本政策金融公庫の創業資金融資を利用した事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施している。 3市2町で創業支援セミナーを年2回開催するとともに	商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。	創業支援事業計画を策定するとともに商工会内に(仮称)岩倉市ビジネスサポートセンターを開設し創業支援体制を整えて	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
							に、4日間連続の「経営実践塾」を開催した。 市内の商業者等が空き店舗において出店する店舗に対し、家賃補助を実施している。		いく。	
② 新たな企業の誘致	交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。						新たな企業を誘致するため、先進事例を参考にしながら検討を重ね、「岩倉市企業立地の促進等に関する条例」を制定し、進出企業等に対する奨励金制度を創設した。	企業の進出を促進するため、企業に対し、更なる周知を図っていく必要がある。	産業立地キャラバン等に積極的に参加し、岩倉市の奨励金制度についてのPRし、市内への企業誘致に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第3節 商業	責任者	所属	商工農政課						
基本施策	商業	総合計画書記載ページ	P196-198	(記入者)	氏名	伊藤 新治						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。</li> <li>●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。</li> </ul>	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内商業事業者の支援を実施した。</li> <li>・円卓会議を行うことで、市の産業振興の課題や問題点を把握し、今後の課題や方向性を整理することができた。</li> <li>・市内事業所に対し、個別経営相談会を7日間開催したほか、事業所等を対象としたセミナーや4日連続の経営実践塾などを行い、継続的な支援を行った。</li> <li>・軽トラ市での野菜ブース出店や市内で栽培した農産物を活用した商品開発などを通し、農商工連携を図ることができた。</li> </ul>									
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値		算出根拠	
			年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	
	商店（卸・小売業）数（飲食店を除く）	店	19	402	-	-	-	267	-	406	410	・商業統計調査による
	年間商品販売額	百万円	19	94,387	-	-	-	72,460	-	95,330	96,280	・商業統計調査による
	日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	%	20	87.0	-	-	88.9	-	-	89.0	90.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 中小商業活性化ビジョンの改定	中小商業活性化ビジョン改定	-	未実施	未実施	未実施	改定					○
① 中小商業活性化ビジョン改定	商業者や商工会、市民、行政が一体となって、長期的な展望の下で計画的に商業振興を図るため、再開発後の駅前の消費者動向調査や市内全域の商業の実態調査、市民の購買動向・意識調査を行うなど本市の商業の実態と課題を明らかにし、中小商業活性化ビジョンを改定します。						平成26年度に引き続き、意欲的な事業者で構成する円卓会議を開催し、市内事業所の産業振興の課題や問題点を把握し、参加者で情報共有するとともに、今後の課題や方向性を整理することができた。	中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定に向け、検討を進める必要がある。	円卓会議を継続して開催し、各関係機関と連携して中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定していく。		○
(2) 地域密着型商業の振興	商工業振興資金融資（商業分）	48件(H21)	20件	19件	34件	50件					○
① 経営改善への支援	経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。						愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 商工会と協力して、公的産業支援機関である富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(Oka-Biz)の各センター長による個別経営相談会を7日間開催し30件の相談を受けた。 事業所等を対象としたセミナーを6回、4日連続の経営実践塾を行った。	小規模企業振興資金融資の利用促進のため、制度の周知を図る必要がある。また、個別経営相談会を受けた事業者が売り上げを上げるためには、その後のフォローアップが必要であり、支援体制を整える必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 個別経営相談を継続して実施するとともに商工会内に(仮称)岩倉市ビジネスサポートセンターを開設し、事業者の継続した支援をしていく。		○
② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進	世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。						商工会が会員店舗向けに導入した電子マネー「マナカ」の利用促進に向けて、桜まつり時にキャンペーンを行い個店への支援を図った。	「マナカ」が利用できる店舗が少なく、商工会と協力し利用可能な店舗を増やす必要がある。	地域密着型商業サービスの支援の方策について商工会と研究していく。		○
③ 商業サービス起業家への支援	一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、コミュニティビジネス起業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の創設を検討します。						日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施している。 3市2町で創業支援セミナーを年2回開催するとともに、4日間連続の「経営実践塾」を開催した。	商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。	創業支援事業計画を策定するとともに商工会内に(仮称)岩倉市ビジネスサポートセンターを開設し創業支援体制を整えていく。		○
(3) まちの賑わいの創出	岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	12.9%(H22)	-	11.8%	-	14.0%					○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容									
① 農と連携した商業振興	まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、J A愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。					軽トラ市での野菜ブースの出店、J A愛知北産直センター、野菜の広場などで地場農産物の販売促進を図った。 個別経営相談会をきっかけに、洋菓子店が地場のいちごを使ったスイーツを作り販売したほか、市内で栽培した酒米を使って醸造した日本酒「夢吟香」をJ A愛知北内やイベントで販売するなど、農商工連携による商業振興を図った。		市内の農家は高齢化してきており、新たに協力してくれる農家の確保が必要である。	J A愛知北や商工会と連携し、地場農産物を活用した加工品の開発や農家と商業者のマッチングに努めていく。	○
② 商業振興関連活動の促進	まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。					フリーマーケットや軽トラ市、山車宵まつりに合わせ実施した軽トラ夜市など、商業関係者や市民と協働で開催することができた。 いわくら夏まつり市民盆おどりでは、岩倉総合高校の生徒と日曜大工自助具友の会により制作されたねぶたを展示し、イベントを盛り上げた。		既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が必要である。	若者が集まる新たなイベントについて検討していく。	○
③ 街なか居住の推進	「市街地整備」の再掲（P169）									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第4節 消費生活			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	消費生活			総合計画書記載ページ	P199-201			(記入者)	氏名	伊藤 新治				
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。</li> <li>●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。</li> </ul>			基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座やみんなの消費生活フェアなどの開催を通じて、消費者教育の充実に努めた。</li> <li>・消費生活相談窓口を開設し、消費者被害の抑制に努めた。</li> <li>・フリーマーケットや不用品データバンクの利用促進、グリーン購入の普及及び環境にやさしい消費生活の普及に努めた。</li> </ul>									
目標値	基本成果指標				単位	基準値			現状値			目標値		
	消費生活相談体制に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	算出根拠
					H20	78.1	-	-	79.8	-	-	79.0	80.0	・市民意向調査による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 自主的な消費者活動への支援	消費生活講座受講者数	184人(H21)	146人	152人	151人	200人				○	
	消費生活連絡会議の設立	-(H21)	未設立	未設立	未設立	設立					
① 消費者教育の推進	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。						消費生活モニターが企画運営する消費生活講座では、各年齢層に合わせ、名古屋コーチンとちっちゃい菜の料理教室や笑い体操で健康になるなどのテーマで6回開催している。 市内3つの消費者団体で、みんなの消費生活フェアを開催し、消費者被害の未然防止や食の安全、衣食住、金融等、消費生活に関する内容を来場者に周知することができた。		講座の内容によっては参加者が少ないものもあり、今後増やしていく必要がある。	多くの人が集まるような消費生活講座の内容を検討していく。	○
② 情報の収集及び提供	関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通じて提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。						消費生活講座やみんなの消費生活フェア等の実施により、消費生活に必要な情報の提供などを行っている。 悪質商法の対策として、広報紙やほっと情報メール、ホームページでの情報提供を行った。		悪質商法の内容が多様化している。	悪徳商法などの消費者被害を防止するため情報提供等に努めていく。	○
③ 消費者団体の育成及び連携促進	自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。						みんなの消費生活フェアの実施に向けて、市内3つの消費者団体が連携して企画した、消費者被害の未然防止や食の安全、衣食住、金融、インターネット等、消費生活に関する内容等についての活動支援に努めた。		各消費者団体の新たな人材の確保が必要である。	消費者団体の新たな人材の確保や活動支援に努める。 消費者団体の育成につながる消費者教育推進連絡会議の設立に向けた準備を進める。	△
(2) 消費者被害の救済	市の消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合	64.4%(H22)	-	54.0%	-	68.0%				○	
① 消費生活相談体制の充実	多様化する消費生活に関する相談や苦情などについて、迅速かつ適切に対応できるよう、県や社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、消費生活専門相談員の研修による資質向上や相談窓口の拡充を図り、情報提供及び相談体制の充実に努めます。						月4回の消費生活相談を実施した。また、相談員のレベルアップを図るため、研修へ派遣し、相談体制の充実に努めることができた。		平成28年度で愛知県尾張消費生活相談室が廃止となることに伴い、身近な場所での相談窓口が必要とされている。	平成29年度に現在の消費生活相談の開設日を拡充した消費生活センターを設置していく。	○
② 消費者被害の救済	多重債務対策連絡会議を通じて職員の研修などを行うとともに、被害の実態把握を行って、必要に応じて関係機関や専門家に紹介するなど、消費者被害救済のための迅速かつ適正な対応に努めます。						市役所1階の相談窓口にて、毎月NPO法人クレサラあしたの会の多重債務相談を実施している。		消費者教育全体を推進していく体制を整える必要がある。	多重債務対策連絡会議から市民団体や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議の設立に向けた準備を進め、消費者被害の防止や救済に努める。	△

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(3) 環境にやさしい消費生活の普及	省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合	29.7%(H20)	-	22.5%	-	35.0%				○	
① リサイクルの推進	広報紙やホームページを通じて不用品の紹介を行う不用品データベースを拡充して利用促進を図るとともに、より多くの市民が気軽にフリーマーケットに参加できるようにすることで、リサイクル活動の普及・啓発やリサイクルの機会を充実します。							フリーマーケットの開催等により、リサイクル活動の普及・啓発に努めた。 広報紙やホームページ等で不用品データベースの利用促進を図った。	フリーマーケット、不用品データベースの利用者が固定化してきている。	フリーマーケット、不用品データベースの利用者を増やすため、更なる周知を行っていく。	○
② グリーン購入等の普及	広報紙やイベントを通じてグリーン購入の普及・啓発に努めるなど、消費生活モニターや消費者団体と連携を図りながら環境に配慮した商品購入などの消費活動を促進します。							環境に配慮したエコマーク等の製品購入が進むよう広報紙で周知・啓発を行った。	引き続き、環境に配慮した商品購入の普及・啓発に努める。	引き続き、環境に配慮した商品購入の普及・啓発に努める。	○
③ 環境にやさしいライフスタイルの促進	「総合的な環境政策の推進」の再掲 (P106)										



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第5節 勤労者福祉	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	勤労者福祉	総合計画書記載ページ	P202-203	(記入者)	氏名	伊藤 新治					
施策がめざす 将来の姿	●市内に安定した雇用の場が確保されています。	基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・就業支援については、若年者就職支援についての相談窓口開設や就職フェアを開催している。 ・市内の事業所の勤労者が主体となり、勤労青少年の日に合わせて、毎年7月に勤労青少年の日記念事業を実施し、市内事業者の交流を図っている。								
	●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値		算出根拠		
	ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数	人	年度 基準値	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32	
			21	33	14	11	29	12	14	50	50

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 雇用の促進と人材育成										○	
① 就業の支援	ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。						市内事業所のハローワーク求人情報を取りまとめ、市民に情報提供している。 近隣市町と連携し犬山市内で就職フェアを実施した。 県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、9件の相談があった。 中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行った。		特になし。	引き続き、若年者就職相談窓口の周知に努めていく。 平成28年度に立ち上げ予定である、(仮称)地域産業活性化推進協議会などを通し、就業支援に努める。	◎
② 離職者への生活支援	離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。						NPO法人ワーカーズコープに委託し、市役所内に生活自立支援相談室を設置し、離職者の就職相談など厳しい生活環境におかれている人への生活支援を行った。		関係部署との連携が必要である。	関係部署との連携を強化していく。	○
③ 労働環境の整備	労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。						広報紙や窓口にパンフレットを設置し、最低賃金や労働安全衛生等の労働条件の向上等に関する制度の普及啓発を行っている。		事業所への周知が必要である。	引き続き、制度の普及啓発に努めていく。	○
(2) 福利厚生の充実	勤労者資金融資貸付件数	15件(H21)	9件	10件	9件	25件				○	
	勤労青少年の日記念事業参加者数	132人(H21)	138人	139人	123人	138人					
① 融資制度の充実	生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、ホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。						広報紙やホームページにより、勤労者融資制度を紹介している。		制度の普及啓発が必要である。	引き続き、制度の普及啓発に努めていく。	○
② 余暇活動等の充実	勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生の向上に努めます。						市内事業所から推薦された代表者により実行委員会を組織し、勤労青少年の日記念行事としてボウリングを行い、123人の参加があった。		特になし。	引き続き、記念行事を実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第6節 観光・交流			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	観光・交流			総合計画書記載ページ	P204-207			(記入者)	氏名	伊藤 新治				
施策がめざす将来の姿	●四季を通じて市内外から多くの方が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。			基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	・岩倉五条川桜並木保存会と協働で、桜並木の剪定や施肥、ひこばえ切りなど、継続して桜の保全活動を行うことができた。 ・観光リーフレットの作成や、岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」の情報更新など、観光情報発信力の強化を図ることができた。									
	●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値		算出根拠		
					年度	基準値	H23	H24	H25	H26	H27		H27	H32
	観光・交流の振興に満足している市民の割合			%	20	82.8	-	-	74.3	-	-		84.0	85.0
桜まつり観光客数			人	21	460,000	290,000	358,000	303,000	380,000	265,000	471,000	482,000	・桜まつり開催期間中の来客者数	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 五条川・桜並木の保全・整備	桜並木の適正管理本数	1,435本 (H21)	1,415本	1,412本	1,408本	1,400本	岩倉五条川桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定及びひこばえ切りを継続して行うことにより、保存会と協働で桜の保全を図ることができた。			特になし。	新たな会員募集に協力するとともに、今後も保存会と協力し、桜の保全・管理を行っていく。	◎
① 五条川桜並木の保全・再生	五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。											
② 五条川の保全・整備	「水辺環境の整備・活用」の再掲 (P97)											
(2) 観光施設等の整備・充実	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	33.3% (H22)	-	31.3%	-	35.0%					○	
① 五条川沿いの散策環境の整備・充実	四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自転車の通行制限等について検討を進めます。						五条川沿いの街路灯修繕、ポールなどの飛び出し防止のため八咫憩いの広場の北側フェンスの嵩上げ、八咫憩いの広場トイレの塗装修繕等を実施した。			施設の利用に関するマナー向上に向けて啓発を行う必要がある。	街路灯のLED化を図るとともに、尾北自然歩道の施設の修繕等を計画的に行っていく。	○
② 歩行者・自転車ネットワーク軸の整備	五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキングやサイクリング等ができる歩行者・自転車ネットワーク軸の整備を進めます。						五条川堤防道路である尾北自然歩道では、ウォーキングを楽しんでもらうため適宜修繕を行い、快適な環境整備に努めた。			五条川堤防道路では歩行者と自転車の共存は難しい。	中間見直しの結果、五条川堤防道路を活用した自転車ネットワーク軸は整備しない。	△
③ 観光コースの充実	歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図ります。また、観光スポットの解説板等の設置や緑化等による修景など観光スポット周辺環境の整備に努めます。						いわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドを行っている。スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」で観光スポット等の説明・紹介を行っている。「JAFナビ」に観光モデルコースの登録を行い、歩行者及び自動車向けの観光コースの紹介をしている。			新たな観光スポットの発掘が必要である。	新たな観光スポットを模索していく。	○
④ 観光コースの移動環境の整備	観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境や自転車走行環境の整備に努めます。また、レンタサイクルなどの導入について検討します。						NPO法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し出している。駅前にも民間のレンタサイクルも設置している。			観光情報ステーションのレンタサイクルの利用率が低い。	レンタサイクルの周知と移動環境の適切な管理に努めていく。	△
(3) 観光PR・イベント等の充実	駅前活性化事業来場者数	2,225人	-	-人	-人	10,000人					◎	
	民間事業者と連携した観光商品	2件	70件	90件	102件	5件						

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 観光情報発信力の強化	観光リーフレット「岩倉宝箱 岩倉ガイド」や「いわくら散策探検MAP（マップ）&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。						観光情報ステーションを拠点に、い〜わくんのフェイスブック、ツイッターなど、い〜わくんを活用した情報発信を行っている。 観光リーフレット「い〜わ岩倉めぐり」を増刷するとともに、岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」の内容を随時更新している。 市外向けPRパンフレット「こんなトコ岩倉市」を作成し、配布に向けて準備を進めた。		特になし。	ホームページのリニューアルに合わせ、情報発信の強化に努めていく。	◎
② 既存イベントの充実	市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実に努めます。						桜まつりや市民ふれ愛まつり、軽トラ市など既存のイベントは、市民と協働で実施しながら、内容の充実を図っている。		更なる内容の充実が必要である。	引き続き、内容の充実に向けて検討していく。	○
③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成	県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。						NPO法人いわくら観光振興会が観光まちづくり事業の中で、岩倉産のいちごと名古屋コーチンのPRを目的にした「朝摘みいちごと名古屋コーチンを楽しむ会」を実施し28人の参加があった。		市単独での実施だけでなく、広域でのツアー実施に向けた検討が必要である。	観光振興会と連携して観光プログラムや商品開発に努めていく。	◎
④ 観光プロモーション組織の設置検討	商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を推進する組織の設置を検討します。						軽トラ市やランチスタンプラリー、観光講座など、観光プロモーション組織であるNPO法人いわくら観光振興会や商工会と協働で、まちの賑わいの創出に努めている。		特になし。	引き続き、いわくら観光振興会や商工会等と連携し、まちの活性化に努めていく。	◎
(4) 地域交流間の推進	友好交流宿泊助成利用者数	114人 (H21)	-	110人	-	150人				○	
① 大野市との友好交流の推進	市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。						平成18年度の友好交流締結後、主要事業である友好交流宿泊助成、友好交流バス事業については継続して実施している。友好交流バス事業に関しては、行き先を大野市街地と和泉地区から選択できるようにするなど、多様な交流が図られるようにした。大野市により、大野市民が岩倉桜まつりに来場する機会も設けられている。 また、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつり、岩倉軽トラ市、などで、大野市の特産品販売等が実施され、大野市の新緑まつり、紅葉まつりに岩倉名古屋コーチン振興組合が出展するなど、市民レベルの交流も一定図られている。		市民の自主的な交流活動については、事例はあるものの、継続的な交流には至っていない。 また、交流事業については、利用者の拡大と新規に交流事業を利用する市民を獲得することが課題となっている。	引き続き交流事業の利用拡大に努めるとともに、市民の自主的な交流につながる取り組みを検討していく。	○
② 多様な地域間交流の促進	他市町村との自主的な市民レベルの交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。						平成22年度から行っている地域ICT広域連携事業として開発したヒューマンリンクシステム事業を実施している。また、イベント時にチラシの配布を行った。 また、2市3町協働フォーラムへの参加、4市交歓体育大会、尾張北地区老人クラブ大学講座、名古屋コーチン振興組合の出店などを通して、交流を行っている。		交流がイベント時だけではなく、継続的なものとなるよう取り組む。	市民レベルの交流が、継続的に実施されるよう、取り組む。 また、市民の自主的な交流を発見、育成し、新たな地域間交流につなげていく。	○